

令和 7 年度保健事業等説明会開催の御案内

令和 7 年度の保健事業等説明会を下記の日程で開催いたします。保険料率表の配布や保健事業等の大切な説明をいたしますので、年度末で忙しいとは思いますが、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては 2 月 20 日の告知書に同封いたしますので、ご確認ください。

【開催日時・会場】

清水・静岡 令和 7 年 3 月 6 日(木) 14:00～16:00 **グランシップ 9 階 会議室 904**

西 地 区 令和 7 年 3 月 7 日(金) 14:00～16:00 **焼津文化会館 3 階 第 1・2 会議室**

補助金の申請はお早めに

自費にてお受けいただいた検診等の補助金申請はお済みでしょうか？人間ドックや婦人科検診、管外・県外健診等に加え、10 月～12 月に受けられたインフルエンザの予防接種も、補助金申請の対象となります。事業所でまとめて申請いただく以外に、個人で受検された分も含めて補助金の申請忘れがないか、また、添付する領収書に受検内容の記載が漏れていないか今一度ご確認の上、早めの申請をお願いいたします。

『資格情報のお知らせ』の発送について

保険証廃止に伴い『資格情報のお知らせ』を、令和 6 年 9 月 25 日付で送らせていただきました。(令和 6 年 8 月 27 日時点で加入手続きが完了した方)

今回、令和 6 年 8 月 28 日以降、令和 6 年 11 月 29 日(保険証廃止 12/2)までに資格取得届等加入・変更手続きが完了した方の『資格情報のお知らせ』を同封させていただきましたので、お忙しい中お手数をお掛けしますが対象者へ配布のご協力をお願いいたします。

* 配布の際は、同封の『資格情報のお知らせ管理簿』をご活用ください。

12 月 2 日の保険証廃止に伴い、現在は資格取得等のお手続きの際に資格情報のお知らせ(マイナ保険証をお持ちでない方へは併せて資格確認書)を交付しております。

また、**マイナ保険証への登録も引き続きご協力をお願いいたします。**

当健保のマイナ保険証等登録率			
対象月	加入者数	マイナ保険証登録数	加入者のマイナ保険証登録率
令和 6 年 12 月末	9,986 名	7,103 名	71.13% (1.59%UP)
令和 6 年 11 月末	9,978 名	6,939 名	69.54%

健康保険における被扶養者の認定基準等について

◆被扶養者の認定基準…主として被保険者の収入で生計維持されている 75 歳未満の方。

・被保険者と同居している場合(①と②の条件を両方満たすこと)

① 被扶養者の年間年収が 130 万円未満(60 歳以上及び障害年金受給者は 180 万円未満)。

② 被保険者の年間年収の 2 分の 1 未満であること。

・被保険者と別居している場合

上記①、②の条件を満たし、かつ収入が被保険者からの仕送り額より少ないこと。

◆被扶養者の年間年収…固定収入がある場合下記の基準で判断します。

・60 歳未満の方…**月収 108,334 円**(年収 130 万円÷12 か月) 未満

・60 歳以上及び障害年金受給者…**月収 150,000 円**(年収 180 万円÷12 か月) 未満

給与以外の報酬や年金、配当、家賃収入等がある場合は、年間収入として合算されます。(退職金等の一時的な収入は対象外です。)

事業収入、不動産収入等必要経費が発生する場合は、必要経費控除後の金額とします。ただし、扶養認定にあたっての必要経費は、所得税法で認められている必要経費とは異なります。

* 令和 6 年 12 月号の健保だよりでお知らせしました、被扶養者の認定状況の確認(検認)の対象者がいる事業所様に令和 7 年 1 月 8 日付で『健康保険被保険者・被扶養者調査表』を送らせていただきました。

同封の要綱と提出書類を参考に、**令和 7 年 2 月 14 日(金)まで**の提出にご協力をお願いいたします。